

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502283		
法人名	医療法人 聖心会		
事業所名	グループホーム ベル・エポック (2階・3階)		
所在地	〒800-0206 福岡県北九州市小倉南区葛原東3丁目14番50号 093-473-5611		
自己評価作成日	平成27年12月08日	評価結果確定日	平成28年02月01日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム「ベル・エポック」は医療法人聖心会が運営するグループホームです。母体である久能整形外科消化器科医院に隣接した3階建て建物の2・3階部分が当ホームです。医療色が強いグループホームですが、24時間365日の支援体制を整えており入居者様の健康維持・管理に努めております。腰痛や関節痛などの疾患をお持ちの入居者様には専門医による受診とりハビリを手厚く行っており、入居者様の歩行状態維持や疼痛減少に特に力を入れています。基本理念である「ゆったり・のんびり・一緒に・楽しく」をモットーに入居者様の個性を重視し、日々の生活を穏やかに楽しく過ごして頂けるよう研修会等で自己研鑽を行いながら、管理者・職員一丸となって心のこもった介護で入居者様・ご家族様の満足を得られるよう努力しています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年01月20日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ベル・エポック」は、小倉南区の商業地区の利便性の良い場所に、母体医療法人併設のグループホームである。3階建ての2階、3階部分にあり、ベテラン介護職員と看護師が協力し、24時間安心して任せられる医療介護体制が整っている。利用者とは職員は、地域の一員として行事や活動に参加し、友人や知人と出会い楽しい時間を過ごしている。ホームの行事には、家族や地域のボランティアが参加し、相互交流の輪が広がっている。管理者の介護に対する思いを職員が理解し、利用者本位の介護を目指し、優しく笑顔で話しかけ、利用者の心を開き、入居前より元気で明るくなる利用者を見守る家族は、驚きと感謝に包まれ、ホームと深い信頼関係を築いている。また、地域福祉の充実と認知症介護のスペシャリストとして、地域社会に貢献が始まっているグループホーム「ベル・エポック」である。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者様が安心して生活し、ご家族様に安心して頂けるグループホームを目指し、開設時、職員全員で話し合いを行い基本理念を作りました。各フロアに提示し、スタッフ全員で共有しています。	基本理念、「ゆったり・のんびり・一緒に・楽しく」を掲げ、会議や申し送り時に、理念に沿った介護サービスが来ているかを確認している。全職員は、理念の意義を理解し、利用者のペースに合わせて、一緒に笑って一緒に楽しみ、時には友人、時には家族として利用者に寄り添う事をモットーに、日々の支援に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的交流は残念ながら出来ていませんが、町内会に加入し、月に1回の廃品回収に協力しています。また運営推進会議にて町内会長や民生委員の方との話し合いを通じ、少しずつ地域の一員として交流が出来るよう働きかけていきます。	母体医療法人が長年地域医療に貢献し、開設に至ったホームは、認知症高齢者が、住み慣れた地域の中で安心して暮らす事の出来る環境を整え、医療を特色としたグループホームとして、地域からの信頼も厚い。運営推進会議参加の委員から地域情報を把握し、廃品回収に協力する等、少しずつ地域の一員として交流に努めている。	地域のいきいきサロン、認知症カフェへの協力や、若手職員を地域行事への協力要員として派遣する等、開設11年目を迎え、地域貢献に向けての取り組みを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々への情報発信の場は現在、運営推進会議のみです。今後も、地域密着型サービスの実践に向けて努力していきます。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、町内会長・地域包括支援センター職員・民生委員・入居者様ご家族にご出席頂き、エポックだより等を用いサービスの実際・取り組み状況を報告し、出席された皆様より意見を頂いています。	会議は2ヶ月毎年6回開催し、活動状況や利用者の状況についての報告を行い、参加委員からは、「小学生のウエル倶楽部や市民センターのボランティアを活用してみてもどうか」といった情報提供や質問を受け、これらの質疑応答を通して出された意見を、サービスの向上に活かすよう努めている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター小倉南の担当者を運営推進会議に出席して頂き、行政機関との協力関係を築けるよう努力しています。	疑問点を尋ねたり、事故報告を行政窓口に行い、連携を図っている。利用者についての相談や難しいケースについては、地域包括支援センターに相談している。運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの状況を伝え、アドバイスや情報提供を受け協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成し、禁止の対象となる具体的な行為を理解するため自主勉強会を定期的に行い職員教育を行っています。また、北九州市社会福祉研修所主催のセミナー等にも積極的に参加を促しています。	行政主催の研修に参加を促し、内部研修会で学ぶ機会を定期的に設け理解を深めている。スピーチロックやドラッグロックも含めた拘束が、利用者にも与える影響を理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する事例等の資料を用いて自主勉強会を定期的に行い、スタッフに虐待の防止を徹底しています。北九州市社会福祉研修所主催のセミナー等にも積極的に参加を促しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見制度の研修に職員が参加しています。入居者様で1名成年後見制度を利用している方があり、北九州市社会福祉協議会権利擁護・市民後見センター「らいと」支援員の方と相談し支援を行っております。	現在、権利擁護の制度を活用している利用者が1名いるため、関係機関相談員とのやり取りを通じて、制度への理解を深めている。資料やパンフレットを用意し、職員への周知にも努め、必要時には、制度の内容や申請手続きについて利用者、家族に説明し、関係機関に紹介出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約を行いますが、その際、必ず十分に説明を行い、ご家族の納得を得られるよう分かりやすい説明を心がけています。また不明な点は遠慮なく尋ねていただけるように、良好な関係を構築できるよう雰囲気作りに努めています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・要望には迅速に柔軟に対応できるよう相談窓口を設け、担当者でも解決が困難な場合は重要事項説明書に記載している介護保健課・国民健康保険連合会が窓口になっていることを契約時にご本人又はご家族に説明しています。	職員は日常の関わりの中で、利用者の思いや意向を聴き取っている。家族の面会時に、利用者の状況について報告をおこない、家族の意見や要望を聴いている。面会の難しい家族には、電話やメールでやり取り行なっている。年に1回、「家族会パーベキュー大会」を開催し、ほとんどの家族の参加があり、交流を図る中で、意見や要望の把握に努め、出された意見等をホーム運営に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングを設け、運営や介護に対する職員の意見や提案を話し合いにて精査し反映できるものは反映しています。	毎月1回、ユニット毎に職員会議を開催し、全員参加の下、2時間から3時間程しっかり時間をかけて話し合っている。利用者一人ひとりについて、気付いた事や対応の仕方について意見交換を行ない、利用者のレベルに合わせて必要な物はないか、このままの対応でいいのか等、具体的に丁寧に話し合い、出された提案は検討した上で反映し、次の会議の時に検証している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員教育に「キャリアパスチェックシート」を導入し、自己採点と面談を行い、各自がやりがいや目標・向上心を持っていきいきと明るく働きやすい職場環境を目指しています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員雇用にあたっては、性別や年齢・地域を理由に採用対象から除外されるようなことはありません。また、職員が希望の研修や講演会に参加できるように研修案内書類を観覧しています。研修等を通じて社会参加や自己実現の権利の確立を目指しています。	職員の募集、採用にあたっては、年齢や性別、資格等の制限はなく、人間性や介護に対する考えを優先している。休憩時間や希望休、勤務体制に配慮し、職員が心にゆとりを持って利用者へ寄り添う事ができるよう、職場の環境整備に努めている。開設時からの管理者は、職員の顔色や体調の変化等に気づき、声をかけ悩みや心配事等も聞いている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	自主勉強会・ミーティングを通じ、資料を用いて人権教育・啓発活動に取り組んでいます。外部研修にも積極的に参加するよう促しています。	外部や内部研修で、利用者の人権を尊重した介護のあり方を学び、利用者個々に応じた言葉遣いや対応を心掛けている。利用者が、何歳頃に戻られているのかを把握し、その時代に呼ばれていた呼び名を家族に尋ね、家族の了承の上でその時の呼び名で声掛けを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の自主勉強会にて移乗や排泄介助等の実技を取り入れた研修を行うことにより、ケアの実際の力量を把握して働きながら働きながらトレーニングできる機会を確保しています。また外部研修会への積極的参加を促しています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の夏祭りのお手伝いを通じ、他事業所の職員の方々と交流を行いました。今後もネットワーク作りに努め、事業所の情報交換を行いながらサービスの質の向上を目指します。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の際に面接を行い、ご本人・ご家族の不安を取り除けるよう、明るい雰囲気でのコミュニケーションを図っています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に困っていたことは何だったのか、入居により問題が解決されたのかどうかを確認させて頂き、共に協力・支援していくことをお伝えしています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時の要望・訴えを良く聞き取り、専門職としての支援を行えるよう努め必要なサービスの提供を行っています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	レクリエーションでは職員も参加し一緒に楽しみます。食事や入浴等、日常的に触れ合う機会に入居者様と出来る限り共感し、お互いに理解しあえるように努めています。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人とご家族の繋がりを大切に思い、本人とご家族共に支え合える環境を構築するため、ご家族との連絡・連携を欠かさない様に努めています。月に1回自宅に帰宅している入居者様もいらっしゃいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族にお話しを伺い、入居されているという事に了承を得た方は、ご近所だった方や、友人の方に面会に来て頂ける様促しています。	入居時に、これまでの生活環境や人間関係について聴き取り、知人、友人、遠い親戚の方等の面会を歓迎している。また、家族の協力を得て、月に1回自宅に帰宅している方や、家族が病院受診に付き添い、帰りに食事をする事を楽しみにされる等、馴染みの関係を大切にしたい支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事や皆で行うレクリエーション等は、ホールへ出てきて頂き、入居者様同士が顔を合わせて、孤立感を感じないよう誘いがけをしています。但し無理な誘いがけは行わないようにしています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了が関係の終了ではなく、退居後も必要な支援・相談を行っています。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントにて性格等を把握し、ご本人の意向や希望を支援の中で生かせる様にスタッフ同検討し、困難な場合はご本人の家族に意向を伺い、利用者本位の支援に努めています。	入居時に、利用者や家族から思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有し、検討しながら、1日おきの晩酌や月1回の帰宅等、利用者一人ひとりの思いの実現に向けて取り組んでいる。思いの表出が困難な利用者については、ベテラン職員が多い事から情報交換を行い、表情や仕草から思いを汲み取り、本人本位に検討している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時にご本人・ご家族から生活歴や環境、趣味・嗜好等伺い馴染みある生活に近づけるように努めています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の朝のミーティング及び月1回のミーティングを通じて、入居者様の心身状態の把握に努めています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題とケアのあり方について、毎日のミーティングや月1回のミーティングを通じて話し合い、ご家族との話し合いを通じて意向や要望を把握したケアプランを作成しています。	家族の面会時に職員がコミュニケーションに努め、意見や要望を聴き取り、毎日の申し送り時や毎月の会議の中で検討し、現在のプランが利用者に適合しているかを確認し、その結果を踏まえて介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態に変化があった場合は、家族、主治医と相談し、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや工夫等口頭だけでなく、申し送りノートで周知徹底を行っています。その情報共有しながらケアプランの見直しに活かしています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接に久能整形外科消化器科があるため、急変時などは即座に対応しています。突発的な要望(他病院受診付き添いや買い物等)にも柔軟に対応しています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支えている地域資源の把握にはいたっておりません。今後、運営推進会議を通じ地域資源の把握に努めていきます。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、ご本人・ご家族の希望を大切にしながら、馴染みのあるかかりつけ医を受診し、事業所との関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援しています。	利用者や家族の希望を大切に、馴染みのかかりつけ医に、職員が同行し受診している。母体医療法人の併設により、整形、消化器内科、循環器内科の受診が可能で、医療を特色としたホームへの利用者、家族の安心感は大い。急変時の対応も迅速で、利用者が安心して適切な医療を受けられる体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	久能整形外科消化器科医院の看護師及び訪問看護師と相談しながら、日常の健康管理を看護職と協働で支援しています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された場合、病院MSW及び担当ドクター・担当ナースとの情報交換をしっかりと行い、早期退院にむけての支援を行います。またそのような場合に備えて病院関係者に挨拶まわりを行っています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方についてご本人・ご家族との話し合いを行っています。	重度化や終末期の方針について、利用者や家族と話し合い、ホームで出来る支援について説明を行い、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族、主治医と密に話し合い、関係者全員で方針を共有し、ホームでという家族の意向があり、看取りの体制に沿った支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の救急対応マニュアルにて職員の教育を行っています。定期的には行えてないので、今後定期的な勉強会のプログラムに取り組んでいきます。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ベル・エポック消防計画を作成し、全スタッフが火災や天災等に対応できるよう、年2回の避難訓練を実施しています。地域との協力体制では、地域防災協定締結に努めています。	消火器を使い、利用者も参加しての自衛消防訓練を年2回実施し、通報装置の使い方、避難経路、非常口、一時避難場所の確認を行っている。各階、一時避難場所となっているベランダまでの避難誘導の訓練を行い、運営推進会議等を通じて、地域への協力を要請している。また、災害時に備えて、非常持ち出し袋を用意している。	今年度は、夜間を想定した訓練が行われていないため、職員が1人で9名の利用者を一時避難場所まで誘導する体験を繰り返すことと、改めて消防署に一時避難場所の確認を行い、いざという時に備えておく事が望まれる。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居時にご家族からアセスメントを取り、その方の人格を知り、言葉使いや接遇・記録記入の仕方を指導しています。	利用者のプライドや羞恥心に配慮し、個々に合わせた言葉かけや対応について職員間で話し合い、利用者一人ひとりにしっかり寄り添い、尊重した介護サービスに努めている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に説明し情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方の性格や、現在の精神状況、気分のあり方などを考慮し、適切な声掛けをはじめとする対応を心掛け、その中でご本人の意思表示が自然に表出されるように支援を行っています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、希望にそって支援しています。食事が嫌だ・入浴が嫌だ等の希望は、一旦受け入れ後ほど再度違う職員が声掛けを行うなどして対応しています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望の理髪店があれば、ご家族と共に行って頂いています。希望の無い方は、2～3ヶ月に1回理髪業者さんに来て頂いています。また起床時や外出時整髪、衣類の選択などを入居者様と一緒に頂いています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立・調理は隣接病院の厨房が行っています。入居者様はおやつ作りのレクリエーションにて調理を行います。食事の準備・片付けは一部の入居者様に協力して頂いています。	併設病院内厨房によるカロリー、栄養バランスに配慮した食事と、炊飯は各ユニットで行いつぎ分けて提供している。食事は、利用者の方に職員が座り、同じ食事を一緒に食べ、会話しながらの楽しい食事の様子である。ホットケーキやたこ焼き等、おやつ作りへの取り組みは、利用者の楽しみになっている。また、検食簿を毎日記録し、月1回の給食委員会で検討し、料理の向上に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表にて食事量を把握し水分量は、3食/日で約900ml・10時・3時のおやつ・水分補給にて約400mlの水分補給を行い、一人ひとりの状態に合わせた形態にて提供しています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っています。スタッフの口腔ケアに対する認識と技術の向上と、入居者様個々の口腔ケアの対応を勉強会等で共有しています。また訪問歯科に往診していただき指示を頂いています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表にて排泄記録を作成し、排泄パターンを把握して失禁を防ぎ適切なトイレ誘導に努め、心地よい排泄を行って頂けるよう努めています。	トイレでの排泄やおムツを着用しないで済む暮らしは、生きる意欲や自信回復に繋がると捉え、職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、さりげない声掛けや誘導で、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。極力オムツを着用しないように心がけ、夜間だけポータブルトイレを使用したり、センサーマットを使用する等、利用者個々に対応した支援を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難な入居者様に対しては受診を行い排便コントロールにて排泄を行って頂いています。便秘の予防の為に牛乳やヤクルト等必要に応じて飲んで頂いています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	無理に入浴を勧める事はしていません。目安として1日おきに入浴して頂けるようにしていますが、入居者様のタイミングや希望に合わせて入浴ができるように支援しています。	利用者の希望や体調に配慮し、一日おきの入浴支援を行っている。重度化の利用者についても、「肩まで浸かってもらいたい」という思いで、職員2名介助で支援している。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して、「入浴剤選んで貰えますか」等、声掛けを工夫しながら入って貰っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが崩れない程度に、ご本人の都合のよい時間に休息したり睡眠を取って頂いています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報を一つにまとめ、確認しやすくしています。薬の変更があった場合などは変更になった理由や副作用の危険性などを申し送りノートに記載して全スタッフに伝達しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を活かした役割等はありませんが、気分転換として晴天時公園等への散歩を実施しています。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物に行きたい等の希望があれば職員と出かけています。レクリエーションの一環としてドライブに行ったりしています。	気候の良い時期は、目の前の公園に散歩に出掛けたり、一日おきに晩酌される利用者のお酒を買いに近所の酒屋に買い物に行く等している。また、農事センターの薔薇見学、めかりにドライブ、椿観賞、博物館見学等、レクリエーションとして出かけ、利用者と一緒に楽しんでいる。家族の協力を得ての外出や、月に1回自宅に帰宅する支援を行い、利用者の喜びに繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金をお預かりしている入居者様に関しては、ご希望に応じております。また、自分で所持しておられる入居者様もいらっしゃいますが、大半はお預り金ではなく立替金として入居者様のご要望に応じています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい等の訴えがある場合は柔軟に対応しています。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は日中緩やかに音楽を流し、清潔さや過ごしやすさを考慮しています。玄関にはアロマを設置し、皆様が集まる食堂には、季節感のある飾りを季節毎に貼り、居心地の良い空間作りに努めています。	「杖歩行で井筒屋へ行こう」を目標にしている利用者の歩行訓練を行う上での動線を考えた配置を行ったり、利用者が集まる食堂には季節感ある飾りつけをして、温かみのある空間作りに取り組んでいる。また、静かな音楽をかけたり、温度、湿度に配慮する等、利用者が心地よく過ごせるよう配慮している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には、テーブルや椅子を配置し、ソファにてくつろぎながら、他の入居者様と歓談できる空間の工夫をしています。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人様の馴染みのある物になるべくお持ち頂けるよう支援しており、ご本人様が居心地よく過ごして頂けるようにしています。	利用者が使い慣れた馴染みの家具や仏壇、家族の写真等、大切にされてきた身の回りの物を、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して暮らせるよう支援している。また、居室の入り口に職員手書きの似顔絵を飾ったり、暖簾を下げる等、その方の部屋として認識してもらえるよう工夫している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能が低下しても、ご本人のADLに合わせ随時居室の模様替えを実施し、できるだけ自立した生活を送って頂けるよう支援しています。		